



風しんの抗体検査に協力を

風しんの発生とまん延を防ぐため、公的な予防接種を受ける機会がなかった成人男性は、4年3月31日までの期間に限り、抗体検査と予防接種を無料で受けることができるようになっていきます。

対象 狭山市に住民登録があり、



ブラジルバクの「リリー」が永眠

2月22日(土)、ブラジルバクの「リリー」(メス・30歳)が永眠しました。1989年9月9日に愛媛県立とべ動物園で生まれ、1993年2月17日に来園。リリーは2018年の7月に永眠した2歳年上のピーちゃん(オス)とともにこども動物園の人気者で、落ち葉の布団でお昼寝したり、水浴びをしたりする時に見せる愛くるしい姿で来園者を笑顔にしてくれました。

問合せ こども動物園へ ☎2953-9779



飼い主の義務です！ 犬の登録と狂犬病の予防注射

犬の飼い主には、犬の登録と狂犬病の予防注射が義務付けられています。予防注射は、集合注射の会場が動物病院で受けられますが、動物病院で注射した場合は、市役所で注射済票の交付を受けてください。なお、注射済票の交付などに関して市と協定を結んだ動物病院であれば、予防注射と同時に登録と注射済票の交付手続きができます。

■集合注射の日程・場所

日程	時間・場所	
	9時30分～11時30分	13時～14時30分
4月21日(火)	廣瀬神社	新狭山中原公園
22日(水)	堀兼公民館	水押自治会集会所
23日(木)	笹井白鬚神社	保健センター
24日(金)	柏原公民館	奥富公民館
25日(土)	市役所	
27日(月)	入曽公民館第2駐車場	市民会館
5月9日(土)	市役所	

※雨天決行。市役所のみ駐車場あり
※今年度から注射料金と午後の注射時間を変更しました
問合せ 環境課へ内線3682

対象 営利目的でない市内在住の方
区画 190区画(1区画5m×3m。多数は抽選)
日時 5月16日(土)、9時～13時
(雨天決行)
場所 上奥富運動公園
費用 一区画500円(当日徴収)
申込み 4月8日(水)必着で、外封筒の裏に郵便番号、住所、氏名・振り仮名、電話番号、出店希望と明記し、中に切手を貼った返信用封筒(宛て名を記入)を入れ、奥富環境センター内リサイクルマーケット・さやま実行委員会へT350・1333 上奥富897・11へ郵送持参 ※一世帯1通のみ。記入内容に不

備がある場合は無効
問合せ 同センターへ ☎2953・2831

4月から国民年金保険料が変わります

2年度の国民年金保険料は、月額1万6千540円です。納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。なお、一定期間の保険料をまとめて納めることで割り引きが受けられる前納の

保険料(現金払い)は次のとおりです。
前納額▼2年前納：38万3千210円(1万4千590円割引)
▼1年前納：19万4千960円(3万520円割引)▼6か月前納：9万8千430円(810円割引)
納付期限▼2年前納：1年前納：6か月前納(4月～9月分)：4月30日(木)▼6か月前納(10月～3月分)：11月2日(月) ※2年

前納を希望する方は、4月中旬までに所沢年金事務所へ申し出が必要
問合せ 保険年金課内線1057か所沢年金事務所へ ☎2998・0170
引越に伴う暮らしの手続きは電子申請で
「電子申請・届出サービス」では、転居に伴う一般家庭の粗大ごみ収集の申し込みや、転

障害のある方へ各種手当制度のご案内

障害のために常時介護を必要とする方が、自立した生活を送れるよう、国や市では手当を支給しています。次の手当がありますので、該当する場合は申請してください。なお、申請には所定の診断書が必要となる場合があります。また、所得が一定の金額を超えている場合は手当が支給停止となります。

■重度の障害がある方への手当

▶特別障害者手当

対象/重度の障害があり、日常生活で常に特別の介護が必要な次のいずれかに該当する20歳以上の方

①身体障害者手帳1・2級、療育手帳A程度の障害が重複している方

②ひとつの障害であっても、①と同程度の状態にある方(肢体不自由や精神障害で日常生活において全面的に介助が必要な方や、内部障害などで絶対安静の状態にある方など)

受給できない方/継続して3か月を超えて入院している方や施設に入所中の方

▶障害児福祉手当

対象/重度の障害があり、日常生活で常に介護が必要な次のいずれかに該当する20歳未満の方

①身体障害者手帳1級の一部と2級の一部の方

②療育手帳Aの方

③精神障害、血液疾患、肝臓疾患などで①・②と同程度の障害がある方

受給できない方/障害を理由とする年金を受けている方や施設に入所中の方

▶在宅心身障害者福祉手当

対象/次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳1～3級(3級は20歳未満)の方

②療育手帳の等級がA・A・B・C(Bは20歳未満、Cは20歳以上)の方

③精神障害者保健福祉手帳1級の方など①・②と同程度の障害があると認められる方

受給できない方/施設に入所中の方、特別障害者手当が障害児福祉手当を受給されている方、65歳以上で平成22年4月1日以降に手帳の新規交付を受けた方、住民税が課税されている方

■障害のある子どもの保護者への手当

▶特別児童扶養手当

対象/次の一定の障害のある20歳未満の子どもを養育している保護者のうち、生計を維持する方

①身体障害者手帳1～3級と4級の一部の方または療育手帳A・A・Bの方

②①と同程度の障害がある方

受給できない方/障害を理由とする年金を受けている方や施設に入所中の方の保護者

問合せ 障害者福祉課へ内線1591

予防接種をお忘れなく

接種期限を過ぎると全額自己負担となりますので、早めの接種をお願いします。



入に伴う水道使用開始届などの手続きが、パソコン・スマートフォンを利用してインターネットから申し込みができます。原則24時間365日申請が可能です。

問合せ 情報政策課へ内線5753

ふじみ寿大学の受講生を募集

対象 市内在住の65歳以上の方

内容 歴史・健康・人権講座など

日時 4月14日、5月19日、6月2・30日、7月28日、9月1・15日、10月13日(火)、13時30分～15時30分(5月19日は10時～12時。全8回)

定員 40名 ※内容により実費が必要

申込み 3月23日(月)、9時から

本人が富士見集会所へ ☎2959・6230



学び・楽しむ

※公民館の申込み受付時間は日曜日・祝日を除く8時30分～17時15分